

## 株式会社北海道銀行が実施する 北海道ポラコン株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社北海道銀行が実施する北海道ポラコン株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2025年12月19日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

北海道ポラコン株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北海道銀行

評価者：株式会社道銀地域総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスカouncilがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北海道銀行（「北海道銀行」）が北海道ポラコン株式会社（「北海道ポラコン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社道銀地域総合研究所（「道銀地域総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北海道銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、道銀地域総合研究所・一般財団法人北陸経済研究所・株式会社浜銀総合研究所・株式会社北陸銀行サステナビリティ推進グループと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北海道銀行及び道銀地域総合研究所にそれを提示している。なお、北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- 
- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
  - ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

---

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、北海道ポラコンの持つうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、北海道ポラコンがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

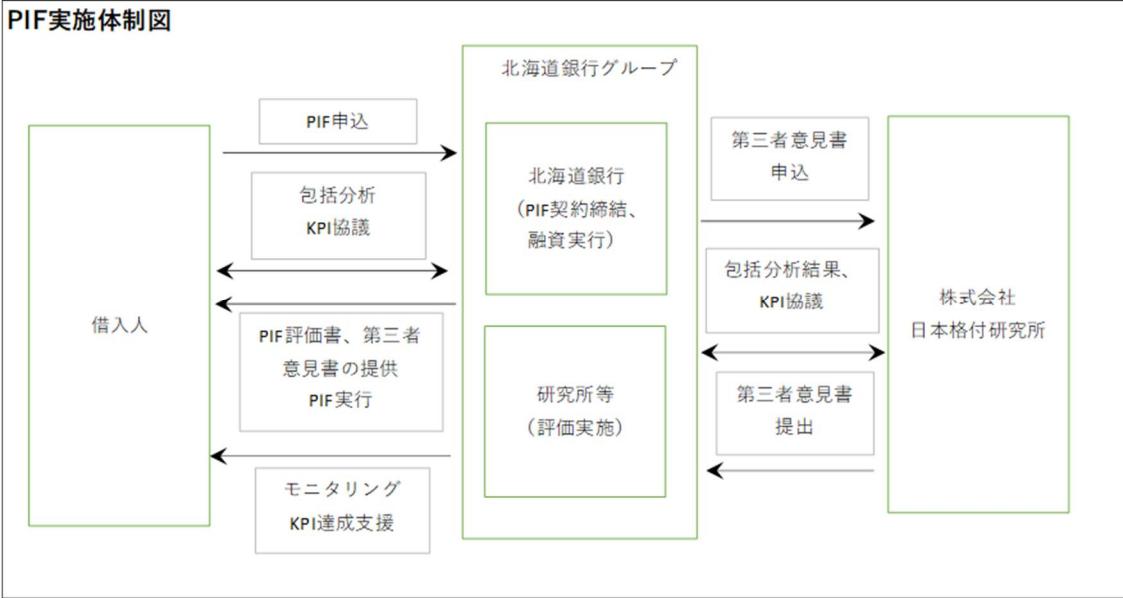
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするため、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北海道銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所等：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所・北海道銀行サステナビリティ推進室・北陸銀行サステナビリティ推進グループ

(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

#### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

#### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方の整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である北海道ポラコンから貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

佐藤 大介

---

佐藤 大介

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、または他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- 国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- EU Certified Credit Rating Agency
- NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：【北海道ポラコン株式会社】

評価実施機関： 株式会社道銀地域総合研究所

**株式会社 道銀地域総合研究所**  
DOGIN REGIONAL RESEARCH INSTITUTE Co., Ltd.

道銀地域総合研究所は、「国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）」が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクエアがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、北海道ポラコン株式会社（以下、北海道ポラコン）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組みを支援するため、北海道ポラコンに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

## 本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	北海道ポラコン株式会社
借入金の金額	80 百万円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間 (返済期限)	5 年 (2030 年 11 月 30 日)

## 1. 北海道ポラコン株式会社の事業概要

### （1）会社概要

企業名	北海道ポラコン株式会社				
従業員数	21 人（2024 年 12 月末現在）				
売上高	590 百万円（2024 年 12 月期）				
所在地	本社	北海道札幌市中央区南 4 条西 6 丁目 8 番地 晴ばれビル 7 階			
	帯広営業所	北海道帯広市西 2 条南 7 丁目 17 番地 2 ハヤカワビル 303 号室			
	関東事務所	埼玉県所沢市くすのき台 1-13-2 ガーデンシティ所沢 2F-39			
	栗山工場	北海道夕張郡栗山町字大井分 272 番地 14			
子会社	・R-e 株式会社 ・HOP 土木設計コンサルタント株式会社				
主たる事業分野	コンクリート製品製造業				

## (2) 主な沿革（抜粋）

西暦年	主な内容
1973年	会社設立、本社事務所開設および営業開始
1974年	工場竣工、作業・生産開始
1975年	資本金4,800万円に増資
1977年	帯広営業所開設
1979年	建設業者（一般土木）登録認可
2006年	資本金3,000万円に変更
2018年	R-e 株式会社を子会社として設立
2019年	中島孝氏が代表取締役会長、中島康成氏が代表取締役社長に就任
2021年	HOP 土木設計コンサルタント株式会社を子会社として設立
2025年	中島孝氏が取締役会長、池田翼氏が取締役社長に就任（中島康成氏は代表取締役）

## (3) 企業理念、経営方針等

企業理念	スローガン：多様性と挑戦
	スピリット：‘誇り’と‘誠実’で思いはきと伝わる
	ミッション：自然と共に存し、新しい生活の提案を続けます。
	ビジョン：変化の時代に対応し社会課題に立ち向かい続けます。
企業理念について	当社には数年前まで経営理念や社是など、特に定めたものはありませんでした。ですが創業50周年を迎えるにあたり、次の50年（創業100周年）のためには改めて定める必要性を感じ、いわゆる‘デザイン経営’の概念を取り入れながら、社員からのアンケートやヒアリングをもとにスローガン、スピリット、ミッション、ビジョンを定めました。元々本州資本である親会社が北海道にポーラスコンクリートを普及するために設立された当社は激動の世の中を経て50年を超えて今なお売上を伸ばしています。これからも変化を続けながら進化していく、そういう精神がこれらの言葉には宿っていると思います。



北海道ポラコンのイメージキャラクター「ポーラスくん」

北海道ポラコンでは、均一な連続性空隙を持つポーラスコンクリートによる浸透製品を開発しており、緑地や街路樹の育成を促し、水質浄化や水生動物環境へも対応した理想的な浸透システムを提供している。イメージキャラクターを通じて、企業理念や製品の特性を視覚的に伝えている。

## (4) 各種認証の取得

各種許可 資格一覧	建設業許可	北海道知事許可 第708777号
--------------	-------	------------------

## (5) 主な業務内容

「地域の暮らしと環境を守り、未来につながる社会インフラをつくる。」

北海道ポラコンでは、雨水流出抑制や環境保全などを通じて、地域や暮らしの安心・安全を支えることを事業の核としている。道路や河川等で使用されるコンクリート製品の製造・販売を中心に、浸透や集水の仕組みを活かした製品づくりや、施設の設計、現地での試験や調査といった専門的業務のほか、製品の洗浄サービスや外構工事、土木工事等の事業展開を図っている。

主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸透用製品および集水用製品の製造販売</li> <li>・透水性、保水性舗装ブロックの製造販売</li> <li>・透水性河川ブロックの製造販売</li> <li>・浸透施設、集水施設の設計</li> <li>・現地浸透試験（計画・試験・解析・実施設の設計）、土質調査</li> <li>・コンクリート製品洗浄事業</li> <li>・外構工事事業</li> <li>・その他土木工事</li> </ul>
--------	---

### ①北海道ポラコンの主な製品・技術の特徴（抜粋）

ポーラスコンクリート (多孔質のコンクリート)		連続した空隙を持つ多孔質のコンクリートで、透水性があるのが特徴である。その透水性を活かし、インフラのサブ的な位置付けで雨水の流出抑制などで広く使用されている。
インターロッキングブロック		透水、不透水双方の製造が可能である。景観に配慮した街づくり、水たまりのない舗装等が実現できる。透水性インターロッキングブロックは、排水に必要な勾配を抑えることが出来るため、雨上がりの水たまりもなく、雨の跳ね返りも軽減できる。また、「スリット入りのラインレンジ®」はバリアフリー型で、スムーズな車椅子の通行が可能である。
コンクリート製品 洗浄サービス		コンクリートメーカーとして 40 年以上の実績を積み重ね、製品のことを知りつくしているプロとして、未来へ向けて資源や環境の保護に配慮したコンクリート製品の循環型利用を促進するためにはコンクリート製品洗浄サービスを行っている。高圧洗浄水とバキュームを組み合わせた洗浄により、コンクリートの汚れを除去し、製品の見た目や性能を復活させる。

### ②施工実績（抜粋）



旧室蘭駅舎公園造成工事



美幌町 131 号道路

（写真出所）北海道ポラコン HP

## (6) 内部環境・外部環境

### ① 内部環境

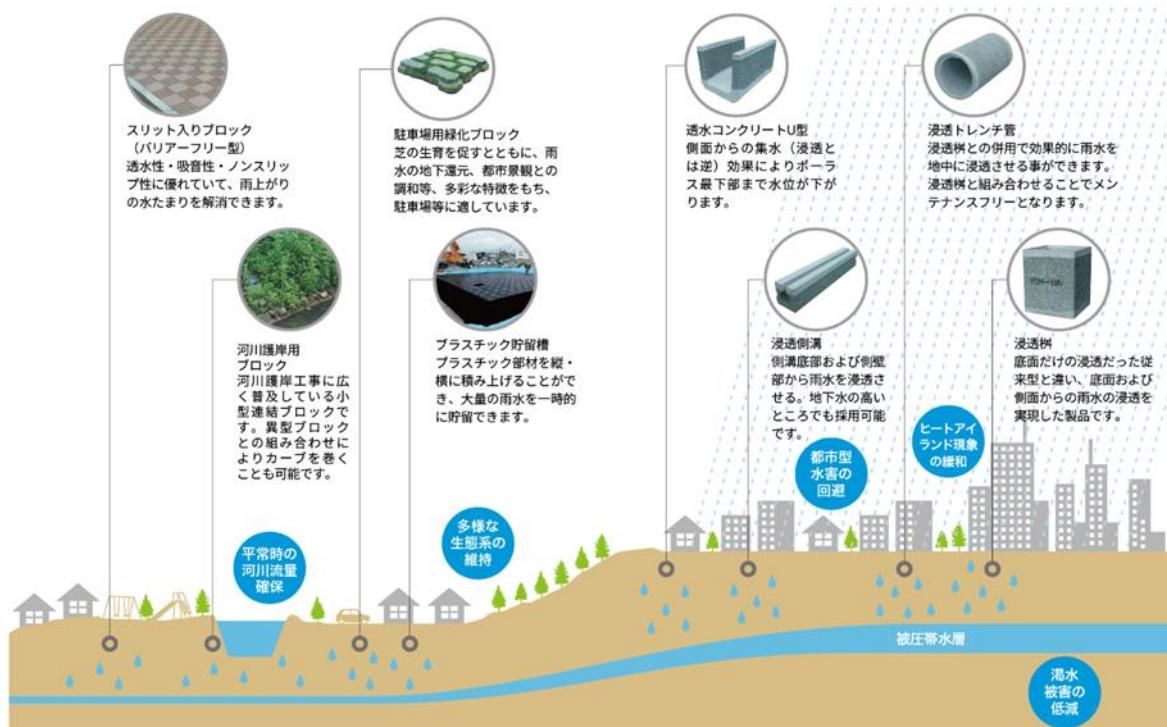
北海道ポラコンは1973年の創業以来、透水コンクリート技術を国内メーカーから継承し、北海道の治水に携わり、透水性・浸透性コンクリートの設計・製造を行ってきた。「ポラコン」とは「ポーラスコンクリート」を意味しており、多孔質で連続した隙間を有しており透水性が特徴で、各種事業を通じて雨水流出抑制のノウハウを培い、大型店舗や商業施設、工場や公園などさまざまな施工に携わってきた。特に、雨水地下浸透工法での北海道エリアにおけるシェアは大きく、地球温暖化に起因すると思われる急激な気候変動を背景にその重要性はさらに増している。

北海道ポラコンは、主力製品であるポーラスコンクリート製品について北海道内で100%のシェアを占めるなど、現時点において業績は好調を維持している。2023年には創業50周年を迎えたことに加え、2024年に過去最高売上、過去最高利益を更新するに至っている。

### 1) 北海道内随一の治水技術

創業以来、北海道の治水に携わり、1970年代は主に青函トンネル工事や夕張炭鉱に関わり、集水パイプ等の製造と施工を事業の柱としていた。現在、北海道ポラコンの主力製品は、一定率の雨水を地中に逃して水量を制御できるポーラスコンクリートを活用した「浸透枠」や「トレーンチ管」である。これらの高い透水性と保水性といった治水技術により、雨水を地中に浸透させ、河川への急激な流出を抑制することで、都市型水害対策に貢献している。また、もう一つの主力製品であるインターロッキングブロックも同様の技術で、雨水を地面に浸透させることで都市部での洪水を抑制する治水効果がある。

図表2 北海道ポラコンの治水技術一覧（抜粋）



（出所）北海道ポラコン HP

図表1 ポーラスコンクリート



（写真出所）北海道ポラコン HP

## 2) 雨水流出抑制をはじめとするコンサルテーションサービス等の提供

北海道ポラコンは、ポーラスコンクリートの企画や製造、販売を中心に事業を展開しているが、もう一つの強みとして、現場に応じて雨水処理量の計算を行い、その現場に見合った製品の提案のほか、コンサルテーションサービスも提供している。また、浸透施設の設計に伴う現地浸透試験（建設省土木研究所手法による）も実施しており、北海道内で500ヶ所程の実績があることに加え、解析データは全て保存している。現在では、公共・民間工事を問わず雨水流出抑制全般に関するコンサルテーションサービスの提供をしており、地球温暖化等の影響により、その需要は年々高まっている。

その他、北海道ポラコンでは札幌市が実施した雨水浸透緑化の取組みに関する技術協力も行った。2021年度は国土交通省の「先導的グリーンインフラモデル事業」の一環として実施した雨水浸透緑化（雨水浸透型花壇）の雨水流出抑制効果を定量的に把握する現地試験、2022年度は札幌市の都心エリア（大通公園）における雨水浸透型花壇の雨水流出抑制量の効果検証に対して技術協力を行った実績がある。

図表3 北海道ポラコンが技術協力をした札幌市内都心エリアでの効果検証



（写真出所）札幌市HP

## 3) コンクリート製品洗浄サービス

北海道ポラコンは、創業以来培った技術をベースに、未来へ向けて資源や環境の保護に配慮したコンクリート製品の循環型利用を促進するために、コンクリート製品洗浄サービスを提供している。

図表4 北海道ポラコン コンクリート製品洗浄サービスの特徴

洗浄は基本水のみ	洗浄作業に使用するのは基本水のみで化学薬品等を使用しないので作業中、作業後も安心
汚水や汚泥はすべて回収	洗浄で発生した汚水や汚泥は回収し、環境に負荷のない形で廃棄するので環境面でも安心
コンクリートメーカーによる施工	コンクリート製品のことを知りつくしているコンクリートメーカーだからできる適切な施工で作業面でも安心
作業費のローコスト化	1m <sup>2</sup> あたりの施工単価が1,500円程度のため、メンテナンスにかかるコストが軽減でき経費的にも安心
コンパクトな作業機器	2～4トントラックの荷台に機器を積んだまま作業が可能で、洗浄機自体もコンパクトなため施工時の安全面も安心

洗浄前



洗浄後



洗浄前



洗浄後



（出所）北海道ポラコンHP

#### 4) アジアへの海外展開

世界気象機関（WMO）の「アジアの気候の現状 2024」によると、日本を含めたアジアは、地球平均の 2 倍以上の速で温暖化が進んでおり、熱波や記録的な豪雨が頻発し、洪水等の自然災害が深刻化している。これらの異常気象は経済や社会に深刻な影響を与えるため、アジア各においては各種対策の強化が急務となっている。一方、日本は急峻な地形と集中豪雨が多い気象条件の中で、長年にわたり治水技術を発展させ、その技術は世界的にも評価が高い。加えて、世界の人口増加、途上国での都市化の進展により、治水技術をはじめとする水ビジネス市場の拡大も期待されている。

北海道ポラコンでは、かつての日本のような開発と治水の流れが、今後アジア諸国でも起こると予想しており、水に関する各種課題を解決すべく、以下の対象国をはじめ、アジアを中心に創業以来培った治水技術や自社製品・技術のビジネス展開を国の補助金等を活用しながら取組んでいる。

図表 5 北海道ポラコン アジアへの海外展開

対象国	主な課題	対象国への主な支援内容
インドネシア	年間降水量が多くなっているとともに、急激な都市化の発展にインフラ整備が追いつかず、頻繁な洪水、地盤沈下等が常態化している。また、雨水対策施設についても積極的な導入が進んでいない。	ポーラスコンクリート製品は、高い浸透・集水性能を持つことから、大雨時の洪水・浸水被害の発生を軽減できる。また、自社の雨水流出抑制設計により、適切な雨水浸透施設の必要量を計算し、適切な場所へ適切な製品を製造・設置することで、雨水処理に貢献する。
モンゴル	乾燥地帯で降雨量の少ないモンゴルの土壤は、保水力に乏しく、一度大雨に見舞われると河川が氾濫して水浸しになる。2023年7月には、ウランバートル市周辺を中心に観測史上例のない豪雨に見舞われ大規模な洪水が発生し、市内中心部では床上浸水、断水や停電等の被害が生じた。	高い透水性のポーラスコンクリートによる雨水流出抑制施設の導入により、洪水・浸水被害の軽減を図るとともに、IOT センサー技術と遠隔監視システムの導入により、効果的な運用管理も図っていく。

#### 5) 他事業への進出

北海道ポラコンは、他事業への進出も積極的に行ってい る。札幌市内でコインランドリー「良洗」を 1 店舗運営するほか、グループ会社である「R-e 株式会社」（以下 R-e）では、機能性ソックスやアシストスーツの開発・販売を手掛けている。R-e では、札幌市内の企業や大学と連携した製品開発を実施しており、地域密着型の事業展開を推進している。また、機能性ソックスの製造過程では、福祉作業所への業務委託を行うなど、グループ全体として社会問題の解決へ高い関心をもって取組んでいる。

図表 6 コインランドリーおよび R-e 製品



（写真出所）良洗公式 X、R-eHP

#### 【ポイント】

- ・創業以来、透水コンクリート技術を国内メーカーから継承し、北海道の治水に携わり、透水性・浸透性コンクリートの設計・製造を行ってきた。
- ・雨水流出抑制をはじめとするコンサルテーションサービス等の提供を行っており、地球温暖化等の影響により、その需要は年々高まっている。
- ・北海道ポラコンは、創業以来培った技術をベースに、コンクリート製品の循環型利用を促進するために、コンクリート製品洗浄サービスを提供している。
- ・日本を含めたアジアは、地球温暖化により熱波や記録的な豪雨が頻発し、洪水等の自然災害が深刻化しており、水に関する各種課題を解決すべく、創業以来培った治水技術や自社製品・技術のビジネス展開を図っている。
- ・地域の他企業と連携して他事業へも積極的に進出している。

## ②外部環境

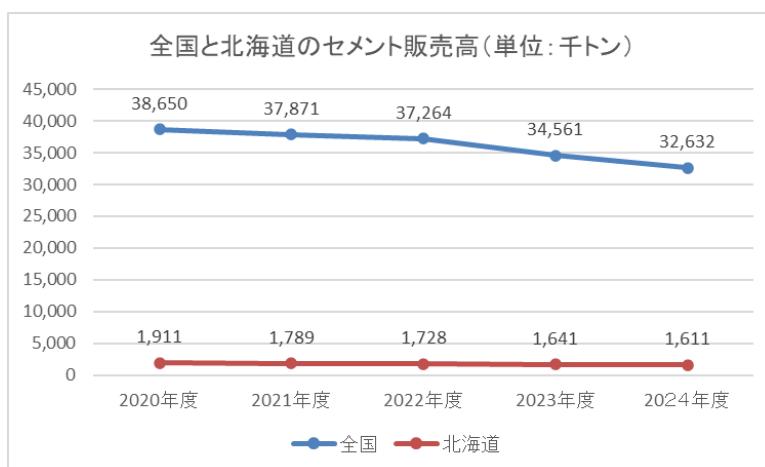
### 1 ) 国内・北海道内のセメント需要動向

日本国内のコンクリート業界の景況感を測る指標であるセメント販売高をみると、2024 年度は 32,632 千トンと前年に比べマイナス 1,929 千トン（マイナス 5.6%）の減少となった。地区別に見ても、すべての地区で前年比マイナスとなつた。主な要因としては、近年の慢性的な人手不足を背景とした工期の長期化や建設コストの上昇などの影響に加え、建設業の 2024 年問題に関連した働き方改革の影響が想定以上に大きく、特に土曜日の出荷が減少した。

他方、北海道内の販売高は、2024 年度は 1,611 千トンで、2020 年度と比較するとマイナス 300 千トンで、全国平均に比べても北海道の減少幅は 10% 以上も大きく、今後も大幅な需要の回復は見込めないと推測している。このような背景の中、コンクリート製品の市場縮小傾向を補完するとともに事業の成長性を確保し、今後の事業継続、再拡大を行うためには、新規マーケットの開拓が必要となっている。

また、セメント国内需要は特に官需の減少が続いている。2024 年度国の公共事業当初予算は補正予算と合わせて金額ベースでは微増となったものの、労務費や資材費の高騰が続き、実工事量が減少したことから前年比マイナスとなった。また、民需については、2 年連続のマイナスとなった。住宅投資は建設コストの高騰により減少したものの、設備投資は企業の投資意欲が引き続き堅調であることから増加した。しかし、建設現場の人手不足による工期の長期化や資材費高騰による設計変更や建設計画見直しなどの動きによりセメント需要は伸び悩み、結果、住宅投資の落ち込みをカバーしきれず、民需は前年比マイナスとなった。

図表 7 全国と北海道のセメント販売高



（出所）一般社団法人セメント協会

### 2 ) 今後のセメント需要動向

セメント協会によると、2025 年度の国内需要は前年伸び率マイナス 2.1% の 32,000 千トンと見通している。官需については、2025 年度の政府の公共事業予算は当初比で前年度から微減している。また、防災・減災、国土強靭化のための 5 か年加速化対策についても緊急防災枠を除くと前年比マイナスとなっている。加えて、労務費や資材費の上昇により実工事量は減少すると見ており、防衛関連工事や能登震災復興需要は堅調に推移すると思われるものの、前年を下回ると想定している。

民需については、住宅投資は建設コストや住宅ローン金利の上昇により減少すると想定している。また、2025 年 4 月に改正建築物省エネ法・建築基準法が施行され、戸建住宅にも省エネ基準適合が義務化されたことにより着工遅れが予想され、下振れ要因となる可能性がある。設備投資については、一部で建設コストの高騰を理由に計画を見送る動きが見られるが、引き続き企業の設備投資意欲は旺盛であることから前年を上回ると想定している。

中長期的な需要見通しについては、防災・減災及び国土強靭化対策、防衛関連工事、リニア中央新幹線沿線地域での関連需要、都市再開発事業、サプライチェーンの国内回帰による設備投資の増加など、中期的には一定水準の需要が見込まれる一方で、働き方改革による工期の長期化、建設コスト上昇による実工事量の減少など、近年の工事環境の変化は、引き続きセメントの需要動向に影響を与えると考えられる。

### 3) セメント製品等の利活用の見通し

セメント業界では、主にセメント協会を中心として、コンクリート舗装の普及に向けた取組みを積極的に進めている。現状、コンクリート舗装は耐久性と寿命が優れ、維持費が安くなる傾向がある一方、初期費用が高く、施工に時間がかかり、温度変化に弱い。アスファルト舗装は、初期費用と施工時間が抑えられるが、耐久性は低く、補修頻度も高くなることから、ライフサイクルコストが高くなる傾向にある。

現在、政府のカーボンニュートラルの実現に向けた動きのなかで、トラックからの二酸化炭素排出量を削減することが求められている。加えて、物流業の働き方改革の影響から積載量の最大化あるいは車両の大型化が進むことで、道路に対して高い耐久性が求められる。以上のことより、コンクリート舗装は地球環境問題だけでなく、物流の効率化にも有効な手段でもある。

コンクリート舗装を進化させる新技術の一つとして「ポーラスコンクリート」が注目されている。ポーラスコンクリート舗装は、セメント、水、粗骨材（砂利）で構成される多孔質なコンクリートを使用した舗装で、連続した空隙が形成されることで高い透水性や排水性があることから、舗装路面の水たまり防止や雨水の一時貯留による洪水対策、ヒートアイランド現象の緩和等の環境負荷低減に寄与する。

日本国内の道路は、そのほとんどがアスファルト舗装となつておらず、コンクリート舗装はわずか5%程度である。セメント協会としても、道路工事の発注元の国や都道府県へ引き続き採用を働きかけていく。

図表8 コンクリート舗装の特長



(出所) 一般社団法人セメント協会

図表9 ポーラスコンクリート舗装のメリット

高い透水性・排水性	雨水が迅速に地中に浸透し、水たまりの発生を防ぐ。
騒音低減効果	タイヤと路面間のエアポンピング音や振動音の抑制のほか、走行音の低減
耐久性	交通荷重による空隙つぶれやタイヤの旋回・据え切りによる骨材飛散に対する抵抗性に優れている。
環境性	空隙に土壌や肥料、種子を充填することで、緑化コンクリートとして利用可能



(写真出所) 一般社団法人セメント協会

#### 4) カーボンニュートラルを目指すセメント産業の長期ビジョン

2020年3月、セメント協会は、「脱炭素社会を目指すセメント産業の長期ビジョン」を策定し、セメント産業が不確実な将来を展望し、現時点における2050年の長期目標や最終到達点としての「脱炭素社会」の実現に向け、目指すべき方向性を示した。

その後、政府は2050年にカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、2020年12月には「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を閣議決定した。同成長戦略には、セメント業界が関連するカーボンリサイクル・マテリアル産業の取組みにおいて、「新たな製造プロセスの確立・炭酸塩の利用拡大」が盛り込まれ、国としてのカーボンニュートラルを目指す方向性が示された。

以降、セメント業界が貢献すべき分野についても、少しずつ明確になった状況の下、国の目指すカーボンニュートラルの方向性を念頭に置きながら、2022年3月24日、2020年に公表した先述のビジョンを、カーボンニュートラルに向けた本ビジョンに改定した。

図表 10 カーボンニュートラルを目指すセメント産業の長期ビジョン

2022年3月24日改訂 (旧: 脱炭素社会を目指すセメント産業の長期ビジョン)

一般社団法人  
セメント協会  
Japan Cement Association

### カーボンニュートラルを目指すセメント産業の長期ビジョン(概要)

1. 本ビジョンの狙い－我が国の目指すカーボンニュートラルの実現に貢献するため、現時点において、2050年に向けての目指す対策と絵姿をビジョンとして示した。
2. 広義の国内需要量－2050年における広義の国内需要量(セメントの官需、民需、セメント系固化材)は3,400万t～4,200万t程度と予測されるが、生産量は、輸出と輸入が加わるため、更に幅をもって捉えるべきである。
3. セメント産業の果たすべき役割－当産業は将来的にも次のような役割を果たしていく。  
[基礎素材の供給者]、[循環型社会形成への貢献]、[地域経済への貢献]、[災害廃棄物処理への貢献]
4. 目指すべき対策の方向と克服すべき課題－目指すべき対策の多くは、克服すべき困難な課題を抱えており、その実現には「非連続なイノベーション」が不可欠であり、建設業界をはじめとしたステークホルダーの理解と協力も必要。
  - ・クリンカ/セメント比の低減
  - ・投入原料の低炭素化
  - ・省エネルギーの推進
  - ・鉱化剤使用等による焼成温度低減
  - ・使用エネルギーの低炭素化
  - ・低炭素型新材料の開発
  - ・二酸化炭素回収・利用・貯留(CCUS)への取り組み
  - ・セメントカーボネーション(セメント水和物の二酸化炭素の固定)
  - ・コンクリート舗装の推進による重量車の燃費向上に伴う二酸化炭素低減

#### 5.1 2050年に向けて目指す対策

(1)プロセス起源二酸化炭素

- ・普通ポルトランドセメントの少量混合成分の增量により、クリンカ/セメント比が0.85から0.825に低減することを目指す。
- ・セメントカーボネーションにより固定する二酸化炭素量(強制的に固定化させるものは含めない)は相当量あることが報告されているが、国際的に合意された算定方法が確立してないため、セメント産業が係る貢献として、絵姿に示す。

(2)エネルギー起源二酸化炭素

- ・省エネとエネルギー代替廃棄物の利用拡大を進め、また、クリンカ/セメント比の低減分のエネルギー使用量削減が可能。
- ・焼成用エネルギーは、バイオマスを含む代替廃棄物の利用拡大、将来的な水素・アンモニア・合成メタン混焼などにより、ゼロエミッション系の混焼を少なくとも50%までに増やすことを目指す。
- ・自家発電は、バイオマス燃料を始めとした各種ゼロエミッション系燃料への転換によるゼロエミッションを目指す。

(3)プロセス起源、エネルギー起源両方に向けた二酸化炭素の回収・利用・貯留

- ・国のグリーン成長戦略等に沿いながら、技術開発を推進し、二酸化炭素の回収・利用・貯留の技術によって削減を目指す。

(4)その他の想定

- ・ユーザーの低炭素化への意識向上から、将来的にはクリンカの比率がより低減することが想定され、2030年に0.825を目指したクリンカ/セメント比が、2050年には0.8にまで低減することを想定する。

(出所) 一般社団法人セメント協会

## 5) カーボンニュートラルに向けたセメントメーカーの自主的な取組み

前項のセメント産業の長期ビジョンに代表されるようにセメント業界ではカーボンニュートラルの取組みが加速する中、企業の自主的な取組みも進んでいる。「aNET ZERO イニシアティブ」（以下、aNET ZERO）は、會澤高圧コンクリート（本社北海道苫小牧市）がセメント・コンクリート産業の脱炭素化を加速させようと 2022 年 7 月に立ち上げた全国組織である。コンクリートメーカー同士の脱炭素系コンクリートの技術移転や相互利用、新素材の共同開発などを通じて、産業全体の脱炭素化の取組みを推進している。現在、全国の 55 社が協定を締結し、各社それぞれにサプライチェーン排出量の NET ZERO を達成する期限を定め、全体として政府目標である 2050 年より前倒しで NET ZERO を実現することを目指している。

図表 11 aNET ZERO 協定締結企業一覧

コンクリート産業界の実践集団



私たちは持続可能なコンクリート産業を生み出すために  
全国の主要メーカー55社が結集した脱炭素政策集団。  
最先端の脱炭素系コンクリートを大規模に社会実装し、  
サプライチェーン排出量のNET ZEROを  
2050年より前倒しで実現します。

### 3つの政策課題

①自己治癒コンクリート「Basilisk」や  
炭素除去コンクリート「CarbonCure」等の  
全国的な普及を通じて  
わが国のコンクリートGXをリードする

②脱炭素系コンクリートを使った  
CO<sub>2</sub>削減記録をNFT化し、  
ウォレットを介して顧客へとリレーする、  
コンクリートGXの事業プラットフォームを確立する

③蓄電コンクリートなど  
先端的な炭素削減技術の共同開発や  
普及に集団で取り組み、  
2050年のIPCC目標を前倒しした  
期限付きNET ZEROにコミットする



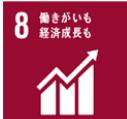
（出所） aNET ZERO イニシアティブ

### 【ポイント】

- ・国内・北海道内のセメント需要動向は、年々減少傾向にある。
- ・セメント業界としても、今後の事業継続、再拡大を行うためには、新規マーケットの開拓が必要となっている。
- ・新規マーケット開拓の一環として、セメント業界ではコンクリート舗装の普及に向けた取組みを進めており、コンクリート舗装を進化させる新技術の一つとして「ポーラスコンクリート」が注目されている。
- ・政府が目指すカーボンニュートラルの実現に貢献するために、セメント業界として果たすべく役割を明確にするため、セメント協会では「脱炭素社会を目指すセメント産業の長期ビジョン」を策定した。
- ・企業間においても自主的な取組みによる脱炭素化の動きが活発化している。

## (7) SDGsへの理解と取組み

北海道ポラコンでは、SDGsの趣旨に賛同し、真に快適で豊かな社会・生活環境づくりの担い手として、次世代に引き継いでいく社会的責任を果たすために、以下の取組みを通じて新たな価値を創造する企業として日々研鑽に努め、社会的要望に対応していく。

SDGs17の目標		北海道ポラコンのSDGsへの理解と取組み
 1 貧困をなくそう	1. 貧困をなくそう	大阪に拠点を置く認定NPO法人「D×P」を寄付行為等で応援している。「D×P」は主に通信制・定時制の高校生を中心に支援しており、様々な理由から「しんどい」思いをしている若者に生きがい、やりがいを持ってもらい、その後の進学や就職に繋げる活動を展開しており、ここ数年で札幌をはじめとする北海道でも広まりを見せている。札幌は政令指定都市の中で、生活保護受給率が大阪市に次いで2番目であり、また19歳以下の生活保護受給率は1位とほぼ同率と若者の貧困が深刻化している。「D×P」の活動を引き続き応援することで、少しでも地域における貧困の緩和に寄与する。
 3 すべての人に健康と福祉を	3. すべての人に健康と福祉を	2018年7月に、北海道ポラコンの100%出資で、重労働の負担を軽減するためのアシストスーツウェアを開発するR-eを設立した。医療制度の充実などで、100歳まで生きる人が珍しくない時代に突入する一方、年金制度への不安や働き手の不足などから長く働くことが必要な時代でもあり、それらの実情や課題を解決すべく新規事業への取組みは「健康」と「福祉」の分野に貢献する可能性を大いに秘めている。
 5 ジェンダー平等を実現しよう	5. ジェンダー平等を実現しよう	北海道ポラコンでは、性別や性的マイノリティ（LGBT）で差別することを一切許しておらず、採用等を妨げることは全くない。現状、男性社員が多いのが実情ではあるが、今後は平均化を目指している。また、差別をするような企業とは一切の取引をしない方針もある。
 8 働きがいも経済成長も	8. 働きがいも経済成長も	時代の変化に対応した労働環境の実現を目指している。北海道ポラコンが身を置く土木・建設業界においては、休日の充実や労働環境の整備、サービス残業の徹底的な廃止等を目指す。また少子高齢化、グローバリズムの中で劇的に変化する経済環境のもと、100年続く企業を目指し、当社製品の海外展開および新規事業への挑戦により、働いている社員と社会の充実を実現する。
 9 産業と技術革新の基盤をつくる	9. 産業と技術革新の基盤を作ろう	長らく培ってきたポーラスコンクリート製品をベースにした雨水流出抑制技術を、雨水によるインフラ被害の多いインドネシアに導入することを目指すべく、調査事業をスタートした。今後、インドネシアを皮切りに、雨水による悪影響を余儀無くされている国や地域に事業展開することを自社の目標としている。雨水流出抑制に関しては、ポーラスコンクリートを大規模に使用している国は日本だけで、この技術を広めることにより、国内外への社会貢献が可能だと考えている。
 11 住み続けられるまちづくりを	11. 住み続けられるまちづくりを	北海道ポラコンが製造するポーラスコンクリート、雨水の流出をコントロールする計算（設計）技術は、高度経済成長を経て都市型洪水が増加した日本において、インフラのサブ的位置付けでその存在感を發揮している。また近年では、地球温暖化に起因すると見られる急激な気候変動が後を絶たないため、自社のリソースを活用しながら加速する気候変動に対応していく。
 13 気候変動に具体的な対策を	13. 気候変動に具体的な対策を	北海道ポラコンが製造するポーラスコンクリートは、連続する空隙があることにより多孔質となっており、その透水性を活かして、自然調和型の製品という特徴を持つことが可能となり、植物の植生のほか、雨水を自然サイクルに復元することも可能である。セメントを原料とするコンクリート製品はある意味自然を破壊しながら都市化を実現していくイメージがあるが、自社製品は「都市化」と「自然」を結びつける存在でありたいと創業以来考えており、現在に至っている。
 15 陸の豊かさも守ろう	15. 陸の豊かさも守ろう	北海道ポラコンが製造するポーラスコンクリートは、連続する空隙があることにより多孔質となっており、その透水性を活かして、自然調和型の製品という特徴を持つことが可能となり、植物の植生のほか、雨水を自然サイクルに復元することも可能である。セメントを原料とするコンクリート製品はある意味自然を破壊しながら都市化を実現していくイメージがあるが、自社製品は「都市化」と「自然」を結びつける存在でありたいと創業以来考えており、現在に至っている。
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	17. パートナーシップで目標を達成しよう	北海道ポラコンは、国内外問わずSDGsの取組みを積極的に行なっている企業との取引を重視していることに加え、未来の子供達や地球に課題を先送りするような事業活動は行わず、将来に向けた事業活動を展開するなど、SDGs経営を心がけている。

## 2. 【北海道ポラコン】の包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

### (1) 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。まず、北海道ポラコンの事業については、国際標準産業分類における「コンクリート、セメント、石膏製品の製造業」、「金属及び金属鉱石の卸売業」、「その他土木工事建設業」、「繊維製品および毛皮製品の洗濯および（ドライ）クリーニング」に整理した。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブなインパクトエリアの判定結果は、以下の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表 1 のとおり。

《産業分類別及び全体の特定したインパクトの一覧》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障		●
	健康および安全性	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	●
	生計	●	●
	平等と正義		●
社会経済	健全な経済	●	
	インフラ	●	
環境	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系		●
	セキュラリティ		●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

《別表1》

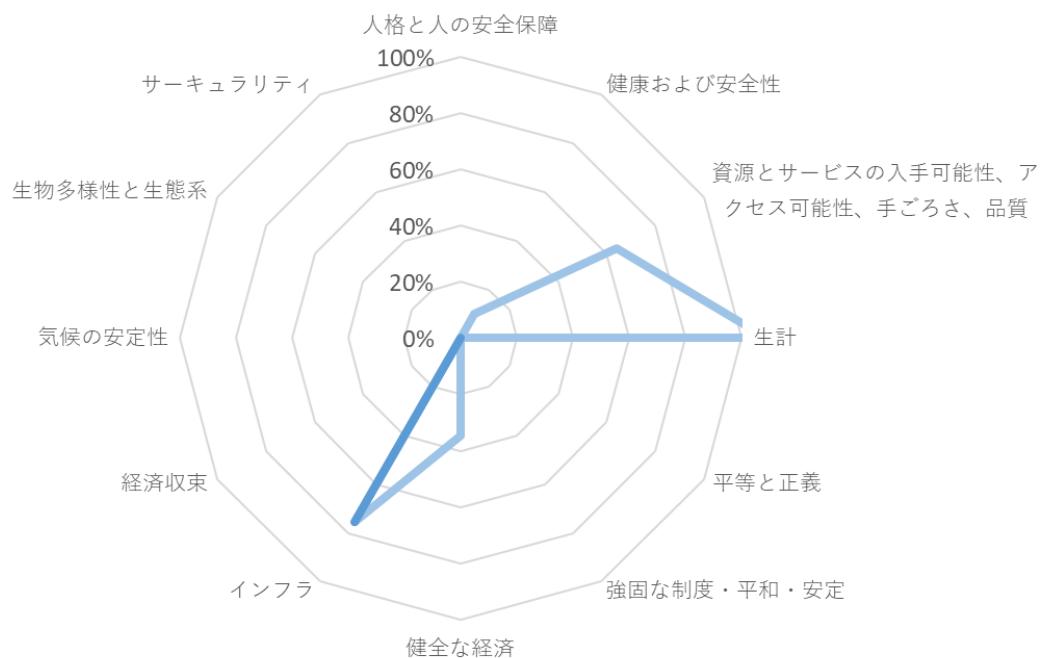
インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		2395 コンクリート、セメント、石膏製品の製造業	4662 金属及び金属鉱石の卸売業	4290 その他土木工事建設業		9601 繊維製品および毛皮製品の洗濯および（ドライ）クリーニング	
			ポジティブ	ネガティブ			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争								
		現代奴隸		●					●	
		児童労働								
		データプライバシー								
		自然災害		●					●	
	健康および安全性	一	●	●		●		●	●	●
		水								
		食料								
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー								
		住居	●		●					
		健康と衛生								
	教育	教育								
		移動手段								
		情報								
	コネクティビティ	コネクティビティ								
		文化と伝統		●					●	
		ファイナンス								
	生計	雇用	●		●	●		●	●	●
		賃金	●	●	●	●	●	●	●	●
		社会的保護		●		●		●	●	●
	平等と正義	ジェンダー平等								
		民族・人種平等		●					●	
		年齢差別								
		その他の社会的弱者		●					●	
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配								
		市民的自由								
	健全な経済	セクターの多様性								
		零細・中小企業の繁栄	●			●		●		
環境	インフラ	一	●		●			●		
		経済収束								
	気候の安定性	一		●		●		●		●
		生物多様性と生態系		●		●		●		●
	生物種	水域		●		●		●		●
		大気		●		●		●		●
	生息地	土壤		●		●		●		●
		資源強度		●		●		●		●
	廃棄物			●		●		●		●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

＜全体のデフォルトインパクトレーダー＞

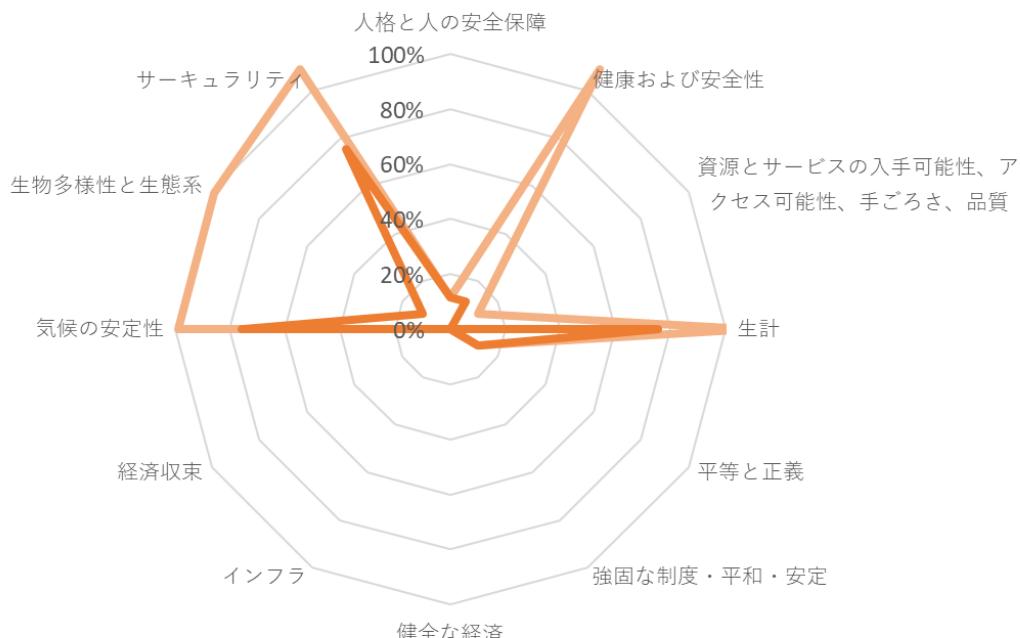
ポジティブの関連性

■ ポジティブ- すべての事業  
■ ポジティブ- 主要な事業



ネガティブの関連性

■ ネガティブ- すべての事業  
■ ネガティブ- 主要な事業



これらの集約結果、及び北海道ポラコンの個別要因を加味した修正結果は、以下のとおり。また、インパクトトピック単位での修正内容は別表2のとおり。



The diagram illustrates the aggregation process. On the left, a detailed table shows individual impact factors across three categories: Social (社会), Social Economy (社会経済), and Environment (環境). Each factor is evaluated as Positive (緑) or Negative (赤) for each of the 10 impact topics. A blue arrow points from this detailed table to a summary table on the right, which shows the aggregated results for each topic, categorized as Positive (緑) or Negative (赤).

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障		●
	健康および安全性	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	●
	生計	●	●
	平等と正義		●
社会経済	健全な経済	●	
	インフラ	●	
環境	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系		●
	セキュラリティ		●

全事業	
ポジティブ	ネガティブ
	●
	●
●	
●	●
●	●
●	
	●
	●
	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「健康および安全性」、「住居」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」を確認した。

一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「現代奴隸」、「自然災害」、「健康および安全性」、「文化と伝統」、「賃金」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壤」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値からの追加・削除したインパクトエリア／トピックは以下のとおり。

		インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	追加・削除した理由
追加項目	ポジティブ・インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	資格取得の支援や人材育成の積極的な推進を行っているため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
	ネガティブ・インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等 年齢差別	ダイバーシティ等の取組みを通じて不平等の是正を行っていくため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
削除項目	ポジティブ・インパクト	社会	健康および安全性	—	同社のクリーニング事業は小規模であり、貢献度は限定的であるため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	住宅やマンションの建築工事等の事業を行っていないことと、同社製品による一般住宅に対する貢献度は限定的であるため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
削除項目	ネガティブ・インパクト	社会	人格と人の安全保障	現代奴隸	事業活動において、身体的かつ精神的に苦痛を与えるような強制労働を行っていないため、ネガティブ・インパクトから削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	文化と伝統	事業活動が文化財及び歴史的建造物等の保存と発展を損なうものではないため、ネガティブ・インパクトから削除した。
	ネガティブ・インパクト	社会	生計	賃金	北海道の業種別平均賃金以上の賃金水準を確保していることと、低収入かつ不規則な収入ではないため、ネガティブ・インパクトより削除した。
		環境	生物多様性と 生態系	水域	工場や工事、輸送の過程において、大量の汚水や廃油・粉塵等のほか、土壤汚染が発生する工程がないことから、ネガティブ・インパクトから削除した。
				土壤	
		生物多様性と 生態系	生物種 生息地	生物種	生物多様性や生態系に影響を与える事業や開発に直接携わっていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
				生息地	

《別表2》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		全事業	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隸			●	
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害		●		●
	資源とサービスの入手可能性、ア クセス可能性、手ごろさ、品質	健康および安全性	●	●		●
		水				
		食料				
		エネルギー				
		住居	●			
		健康と衛生				
		教育				
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統		●		
		ファイナンス				
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●		●
		社会的保護		●		
	平等と正義	ジェンダー平等				
		民族・人種平等		●		●
		年齢差別				●
		その他の社会的弱者		●		●
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	一	●		●	
		経済収束	一			
環境	気候の安定性	一		●		●
		水域		●		
	生物多様性と生態系	大気		●		
		土壤		●		
		生物種		●		
		生息地		●		
	サーキュラリティ	資源強度		●		●
		廃棄物		●		●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

### 3. インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより、特定したインパクトエリアまたはトピックの関連は、以下のとおり。

	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア	特定したインパクトトピック
I 環境配慮に向けた取組み		気候の安定性	—
		生物多様性と生態系	大気
		セキュラリティ	資源強度、廃棄物
II 働きやすい職場づくりに向けた取組み		健康および安全性	—
		生計	雇用、賃金、社会的保護
		平等と正義	ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者
III 人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組み		資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育
		生計	賃金、社会的保護
IV 経済力を高める各種施策の取組み		人格と人の安全保障	自然災害
		健全な経済	零細・中小企業の繁栄
		インフラ	—

#### 4. 北海道ポラコンに係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下、PI）とネガティブ・インパクト（以下、NI）の内容を記載する。

##### （1）環境配慮に向けた取組み

項目	内容														
インパクトの種類	NI の低減														
インパクト エリア/トピック	NI: 〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉														
影響を与える SDGs の目標	 11 住み続けられるまちづくりを	 12 つくる責任つかう責任	 13 気候変動に具体的な対策を												
内容・対応方針	環境配慮に向けた各種施策の実行														
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】            ・自社事業における環境配慮に向けた取組みの促進            【KPI】            ・2029 年度末までに DX 化推進により紙の使用量を 2024 年度対比 70% 削減            ・大気汚染対策への取組み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>実績（2024 年度）</th> <th>目標（2029 年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般車両の低公害車の導入</td> <td>8 台</td> <td>14 台</td> </tr> <tr> <td>ハイブリット重機の導入</td> <td>0 台</td> <td>7 台</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素排出量の削減</td> <td>1,300t</td> <td>900t</td> </tr> </tbody> </table> <p>・出張回数の削減（100 回／2024 年度→50 回／2029 年度）</p> <p>※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討</p>			取組項目	実績（2024 年度）	目標（2029 年度）	一般車両の低公害車の導入	8 台	14 台	ハイブリット重機の導入	0 台	7 台	二酸化炭素排出量の削減	1,300t	900t
取組項目	実績（2024 年度）	目標（2029 年度）													
一般車両の低公害車の導入	8 台	14 台													
ハイブリット重機の導入	0 台	7 台													
二酸化炭素排出量の削減	1,300t	900t													

##### ①DX 化推進による紙使用量の削減（NI: 〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

北海道ポラコンでは 2024 年度より外部の IT 会社と契約し、社内全体の DX 化を強力に推進している。紙の使用量削減を図り、森林資源の保護や廃棄物の削減に努めていく。

##### ア. DX 化推進による紙使用量の削減

実績（2024 年度）	目標（2029 年度）
紙の購入枚数 約 4 万枚／年度	2024 年度対比 70% 削減

※クラウド等の導入事例

- ・工場の生産工程、在庫状況のオンライン閲覧を実現
- ・営業部からの工場への製品発注に関して、紙ベースで行ってきたものを全てオンラインで行うように変更
- ・出張申請等の社内の各種申請をオンライン上で完結できるように順次変更
- ・給与明細のオンライン化
- ・手形支払いから電子債券に順次移行
- ・社内コミュニケーションツールの導入で紙資源の削減に貢献

## ②大気汚染対策への取組み (NI : 〈気候の安定性〉、〈大気〉、〈資源強度〉)

二酸化炭素排出量を部門別に見ると、2020 年度実績で産業部門は約37%を占めていることから、国土交通省ではこれまで燃費性能の向上による省CO2 化やICT 施工による作業効率の向上を進めているところである。

このような背景を踏まえて、北海道ポラコンにおいても前述の「aNET ZERO」と協定を結び、創業70周年の2043年に、サプライチェーン排出量のNET ZEROを目指している。

NET ZEROを目指すにあたり、同社ではaNET ZEROにおけるCO2排出削減等の分科会に積極的に参加し、情報交換等を実施し、各種取組みの計画・推進を実行している。直近では普通セメントより環境負荷の低い高炉スラグ配合セメント※への移行に向けた品種確保技術の確立や、工場における排出不良品の低減、リサイクル可能な消耗品の再利用の検討などを推進している。このような各種取組みにより、全社的にCO2排出量削減に貢献していく。

その他低排出ガス車（国土交通省による低排出ガス車認定制度の認定を受けた自動車）や低燃費車の導入を進めており、二酸化炭素、粒子状物質（PM）や窒素酸化物（NOx）の削減に取組んでいる。今後新たにハイブリット重機も積極的に導入し、前述の取組みと併せて2043 年のNET ZEROの実現を目指していく。

※原料に高炉スラグ微粉末を混合し、製造時の石灰石の使用量と、それを焼成する際のエネルギー消費を削減できるセメント。

### ア. 低公害車（一般車両）の保有・導入目標

実績（2024 年度）	目標（2029 年度）
低排出ガス車もしくは低燃費車 8 台 (保有する総数 10 台)	低排出ガス車もしくは低燃費車 14 台 (保有する総数 14 台)

### イ. ハイブリット重機の導入目標

実績（2024 年度）	目標（2029 年度）
ハイブリット重機 0 台 (保有する重機総数 7 台)	ハイブリット重機 7 台 (保有する重機総数 10 台)

### ウ. 各種取組みによる二酸化炭素排出量の削減目標

実績（2024 年度）	目標（2029 年度）
CO2 排出量 1,300t	CO2 排出量 900t
(内訳) ・栗山工場：1,250t ・本社：40t ・その他事務所：10t	(内訳) ・栗山工場：860t ・本社：33t ・その他事務所：7t

## ③出張回数の削減による環境負荷低減 (NI : 〈気候の安定性〉)

北海道ポラコンの工場、事業所は本社と離れた場所にあることから、会議等による出張が必要であった。しかし、近年オンライン会議等を積極的に活用しており、出張回数の削減を図っている。これらの取組みにより、移動や宿泊に伴う CO2 や温室効果ガス排出量の削減に貢献するとともに、生産性向上も図っていく。

### ア. 社内全体の出張回数の目標

実績（2024 年度）	目標（2029 年度）
100 回	50 回

## (2) 働きやすい職場づくりに向けた取組み

項目	内容															
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減															
インパクト エリア/トピック	PI: 〈雇用〉、〈賃金〉 NI: 〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉、〈ジェンダー平等〉、〈民族・人種平等〉、 〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉															
影響を与える SDGs の目標	    															
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークライフバランスの推進のほか従業員の労働安全衛生に対する取組みの実施</li> <li>・賃金のベースアップの実施により、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく</li> <li>・多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や国籍等にかかわらず、従業員全員が差別なく働く職場環境の確立</li> </ul>															
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇取得率の向上</li> <li>・平均月間残業時間の減少</li> <li>・賃金のベースアップの実施</li> <li>・労働災害事故の発生件数ゼロの継続</li> <li>・女性従業員や外国人従業員等、多様な従業員の増加</li> <li>・女性役職者割合の増加</li> <li>・地域人材採用数の増加</li> </ul> <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2029 年までに全社員平均有給休暇取得率向上(67%/2024 年→100%/2029 年)</li> <li>・2029 年までに平均月間残業時間の減少 (18 時間/2024 年→5 時間 2029 年)</li> <li>・2029 年度の一人当たりの平均給与を 2024 年度から 30%アップ</li> <li>・2025 年度以降の労働災害発生件数ゼロ</li> <li>・多様な人材の採用</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>実績 (2024 年 12 月末)</th><th>目標 (2029 年 12 月末)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性社員数</td><td>5 人</td><td>10 人</td></tr> <tr> <td>障がい者従業員数</td><td>0 人</td><td>2 人</td></tr> <tr> <td>外国人従業員数</td><td>5 人</td><td>15 人</td></tr> <tr> <td>シニア層従業員数</td><td>2 人</td><td>10 人</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2029 年末までに女性役職者割合の増加 (33%/2024 年末→50%/2029 年末)</li> <li>・2029 年末までに地域人材の採用数増加 (0 人/2024 年末→10 人/2029 年末累計)</li> </ul>	項目	実績 (2024 年 12 月末)	目標 (2029 年 12 月末)	女性社員数	5 人	10 人	障がい者従業員数	0 人	2 人	外国人従業員数	5 人	15 人	シニア層従業員数	2 人	10 人
項目	実績 (2024 年 12 月末)	目標 (2029 年 12 月末)														
女性社員数	5 人	10 人														
障がい者従業員数	0 人	2 人														
外国人従業員数	5 人	15 人														
シニア層従業員数	2 人	10 人														

### ①ワークライフバランスの推進 (NI: 〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉)

厚生労働省がこのほど公表した「令和 6 年就労条件総合調査の概況」によると、全国の年次有給休暇取得率の全業種平均が 65.3% である中、「製造業」の有休取得率は 70.4% で平均を上回っている。また、残業時間（所定外労働時間）については、厚生労働省の「毎月勤労統計調査令和 6 年度分結果確報」にて、全国の全業種平均が 10.0 時間、「製造業」は 13.3 時間との結果が出ている。

北海道ボラコンでは、働き方改革関連法を遵守していることに加え、福利厚生の充実や社内業務フローの改善を通じて、2024 年末では平均有給休暇取得率は 67%、平均月間残業時間は 18 時間となっており、2029 年末までには平均有給休暇取得率 100%、月間残業平均時間は 5 時間を目指している。現状では前述の全国平均を上回る水準でないものの、繁忙期・閑散期を勘案しながら、労働環境の改善に注力していく。なお、年次有給休暇は労働基準法 39 条に則り付与しているとともに、介護休業等は就業規則規定に則り申請があった場合付与している。

## ②賃金のベースアップの実施（PI：〈賃金〉）

北海道ポラコンでは担当業務の内容や資格の取得状況に応じた公平な人事考課を行い給与に反映させている。同社の従業員 1 人当たりの平均給与額は、毎月勤労統計調査地方調査（北海道分）2025 年 1 月平均給与（事業所規模 30 人以上）の産業別（製造業）263,493 円を上回る水準である。同社では、業界の平均や他社動向なども調査しながらそれを上回る形で給与水準を設定できるよう数年かけて賃上げに取組み、給与面での社員の満足度向上を経営上の重点目標としている。今後については、2029 年度の一人当たりの平均給与を 2024 年度から 30%アップさせることで、引き続き従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を高めていく。

## ③労働環境改善や安全性向上に向けた取組み（NI：〈健康および安全性〉）

北海道ポラコンでは、労働環境改善や安全性向上に向けた各種取組みを積極的に行っており、安全で衛生的な職場環境の整備に取組んでいる。2023 年には休業 4 日以上の重篤な災害が 1 件発生しているが、安全教育や危険防止措置等の対策を講じ、今後の発生ゼロを目指している。

### ア. 直近の労働災害発生状況および対策

年（年間）	発生件数	主な原因	対策
2024 年	0 件	－	－
2023 年	1 件	屋外における出荷作業中の熱中症・脱水症状による肝臓障害	・安全教育の実施 ・危険個所に対する防止措置
2022 年	0 件	－	－

### イ. 労働安全衛生に対する取組み状況

項目	実施頻度	主な内容
安全衛生委員会	月 1 回	過去の事故事例やヒヤリハット事例をもとに、原因や対策について各部署へ共有している。

#### ④ダイバーシティの推進

(PI : 〈雇用〉 NI : 〈ジェンダー平等〉、〈民族・人種平等〉、〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉)

北海道ボラコンでは、多様な人材の活用を推進しており、国籍や年齢・性別を問わず公平な評価と働きやすい環境づくりを推進し、従業員が安心して就労できる環境整備に向けた取組みを実施している。

特に外国人雇用に関しては、工場が立地する北海道栗山町の人口減少や働き手不足が深刻化している中で重要な人材である。同社ではインドネシアにおいて技術移転プロジェクトを実施していることもあり、インドネシア人を積極的に採用することにより、海外展開を積極的に図っていく。

主な取組み項目	具体的な取組み内容
女性社員雇用の向上	2024年から会社初の女性の執行役員2名が就任 今後女性役職者の登用を拡大するとともに毎年女性社員を採用していく方針
障がい者雇用の向上	これまで雇用したことがないものの、従業員が40名を超える時点で採用する意向
外国人雇用の向上	2021年より外国人を採用し、順調に拡大 今後も積極的な採用を進め、2026年には11名の予定
定年再雇用制度	今後も制度上の定年はあるが、本人意向次第で生涯現役の体制を構築していく

#### ア. 従業員一覧(グループ全体 2024年12月末現在、単位：人)

全従業員数 21	男性	16	全従業員のうちパート従業員数	2
	女性	5	全従業員のうち60歳以上の従業員数	2

#### イ. 女性活躍推進・ダイバーシティの推進に向けた目標

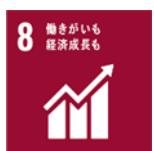
項目	実績 (2024年12月末)	目標 (2029年12月末)
女性社員数	5人	10人
役職者における女性の割合	33% (総役職者6名のうち2名)	50% (総役職者10名のうち5名)
障がい者従業員数	0人	2人
外国人従業員数	5人	15人
シニア層従業員数(60歳以上)	2人	10人
全従業員数	21人	45人

#### ウ. 地域人材の積極的な採用

北海道ボラコンでは、北海道内の拠点の中でも工場のある栗山町および空知地区にて積極的な地域人材の採用を計画している。空知地区は旧産炭地として都市部に比べ人口減少・働き手不足が加速しており、同社では従来より外国人を採用することで人手不足を補ってきた。ここ数年来、栗山商工会議所に加入するなど栗山町における地域貢献の取組みを強化しており、今後は地域に根差した企業として、栗山町および空知地区の地域人材（日本人）の採用数を増やしていく。

項目	実績 (2024年単年)	目標 (2025～2029年累計)
地域人材採用数	0人	10人

### (3) 人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア／カテゴリー	PI: 〈教育〉、〈賃金〉 NI: 〈社会的保護〉
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	・労働生産性向上に向けた従業員の資格取得のサポート
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・人材育成の強化に注力するとともに、労働生産性向上に向けた取組みの推進 【KPI】 ・2029 年末までに有資格者数の増加 (8 人／2024 年末→25 人／2029 年末)

#### ①資格取得のサポート (PI: 〈教育〉、〈賃金〉、NI: 〈社会的保護〉)

従業員のスキルアップにつながる資格の取得については、その受験費や研修費等を会社負担しており、従業員の資格取得により業務の生産性向上を目指している。加えて有資格者に対しては資格に応じた資格手当を支給し、資格取得へのモチベーション向上と人材育成の強化を図っている。

#### ア. 主な資格者一覧(2024 年 12 月末現在)

資格名	人数
2 級土木施工管理技士	5 人
コンクリート技士	2 人
危険物取扱者	1 人

#### イ. 有資格者※の状況

実績 (2024 年末)	目標 (2029 年末)
有資格者 (延べ人数) 8 人	有資格者 (延べ人数) 25 人

※ 有資格者 特定の業務を行うことができることを証明する資格や認定、免許等の保有者のこと

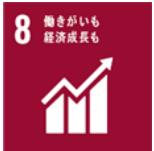
#### ②人材育成の推進 (PI: 〈教育〉、NI: 〈社会的保護〉)

北海道ポラコンでは、会社全体の生産性向上とレベルアップを目指した以下の各種研修の実施により、全従業員の業務スキル向上や組織力強化を図っている。

#### ア. 研修の実施状況

研修名	実施頻度	主な研修内容等
ハラスメント講座	年 1 回	パワハラ、セクハラに関する講習を外部講師を招いて行う。
NPO 法人を招いての講習	年 1 回	若者の貧困に対して支援している NPO 法人を招き講習を実施。同社で同団体に寄付を続けている。
管理職マネジメント講習	数年に一度	外部のマネジメント系の研修に管理職もしくは候補を派遣
関西ポラコンへの会社訪問	数年に一度	同業である関西ポラコン社と連携協定を結んでおり、兵庫県の同社工場等を訪問し研修

#### (4) 経済力を高める各種施策の取組み

項目	内容		
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減		
インパクト エリア／カテゴリー	PI: 〈零細・中小企業の繁栄〉、〈インフラ〉 NI: 〈自然災害〉		
影響を与える SDGs の目標	  		
内容・対応方針	・経済力を高める各種施策の実行		
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】 ・事業規模の拡大</p> <p>【KPI】 ・2029 年度末までに売上規模を 10 億円、取引先 200 社に拡大</p>		

##### ①事業規模の拡大(PI : 〈零細・中小企業の繁栄〉、〈インフラ〉、NI : 〈自然災害〉)

北海道ポラコンは、河川や都市の治水に必要な製品を専門的に供給することで、地域のインフラの安全・安定を支えるという社会的役割を担っている。近年の気候変動による浸水リスクが高まる中、同社製品の普及や技術革新は地域住民や企業の安心できる生活・事業基盤の維持に不可欠である。

ポーラスコンクリートの社会的な需要の高まりと、積極的な技術開発・新製品開発により、同社では 2023 年に過去最高利益を更新した。今後もポーラスコンクリートやプレキャスト製品（工場であらかじめ成形されているコンクリート製品）の需要は増加傾向であり、日本国内における新製品開発や M&A、海外の現地法人設立など積極的な取組みによる事業の拡大を目指している。同社が事業を拡大することで、建設会社やコンクリート製造業者等の取引先企業の増加や取引量の増加を通じ、地域企業の価値向上へ貢献していく。

事業規模拡大へ向けた項目	主な取組み内容
新製品の開発	50 年以上の事業で培った技術力を生かし、今後は世界的な需要や傾向に基づいた製品開発を強化する。
事業継承	後継者不足等の理由から事業継続が難しくなった同業他社を事業承継（M&A）することで、その事業所が持つ雇用、技術、供給設備を地域に残しながら、北海道ポラコンは事業規模やエリアを拡大していく。
新規販売先の獲得	上記の製品数の増加や、事業継承による事業拡大により、取引先の倍増を目指す。

##### ア. 事業規模拡大へ向けた目標

項目	実績（2024 年度）	目標（2029 年度）
製品数の増加	15	25
売上高の増加	5 億 9 千万円	10 億円
取引先の増加	100 社	200 社

## ②地域団体やコミュニティへの積極的な参加(PI : 〈零細・中小企業の繁栄〉)

北海道ポラコンは、本社を置く札幌市や工場がある栗山町において、多種多様な地域団体に加盟し、精力的に活動している。地域企業との共同活動を通じて、加盟企業の発展や地域経済の活性化に貢献することを目指している。

団体名	活動回数	内容
札幌商工会議所	50回／年度	代表取締役が2025年11月に議員に就任し、青年部の副会長も務めている。企業活動のみならず地元経済団体の立場からも地域の発展に貢献していく。
栗山商工会議所青年部	5回／年度	2023年度より加入。地域の行事に積極的に参加する中で地元でのネットワーク形成を図り、また会社の知名度向上を果たす。
北海道ニュービジネス協議会	5回／年度	代表取締役が理事を務める。北海道経済の発展と、新しいビジネスチャンスの創出に貢献することを主な目的として、さまざまな活動を展開している。
NPO法人北海道エンブリッジ	6回／年度	若者のインターンや起業支援をするNPO法人。2025年より代表取締役が理事に就任。地域の若者との接点強化、機会の創出に貢献している。
札幌ライラックライオンズクラブ	1回／年度	札幌市内を中心に奉仕活動を実施している団体。

## 5. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

### (1) 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

北海道ポラコンの事業活動は、SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットに以下のように関連している。

#### ①環境配慮に向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、環境負荷の低減に向けた各種施策を実行することで、二酸化炭素排出や廃棄物等の削減に寄与する。

#### ②働きやすい職場づくりに向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.5	2030 年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、賃金のベースアップ等による社員の待遇改善をはじめ、多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、従業員全員が差別なく働く職場環境の確立に寄与する。

### ③人材育成の強化・労働生産性向上に向けた各種取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、人材育成の強化に注力することを通じて、労働生産性向上に寄与する。

### ④経済力を高める各種施策の取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、経済力を高める各種施策の実行により地域貢献を図ることに寄与する。

## (2) 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

北海道ポラコンが拠点を置く北海道では、これまで地域の安全・安心に欠かせない建設産業の持続的な発展に向け、「北海道建設産業支援プラン 2018」に基づき様々な取組みを進めてきたが、北海道の建設産業は就業者の高齢化や若年者の入職が進まない等、依然として厳しい状況が続いていることから、新たな建設産業振興施策として「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」（推進期間：2023 年度～2027 年度）を策定した。

新たなプランでは、「建設産業の担い手の確保及び育成」を重点課題と位置づけ、その解決に向けて「働き方改革」、「生産性の向上」、「魅力の発信」を 3 つの柱とし、将来、担い手となる若者や子供たちにとって建設産業の未来【ミライ】が魅力あるものとなることを目指し、取組みを展開していく。

### ①策定の趣旨

現在、北海道における建設投資額は安定して推移しているものの、少子高齢化の影響により、全産業で生産年齢人口の減少が進み、建設産業においても、就業者の高齢化や若年者の入職が進まないなど人材確保が厳しい状況となっており、将来にわたる建設工事の品質確保やその担い手の中長期的な確保・育成への懸念が高まる中、これに応じたより一層の生産性向上が必要となっている。

以上の課題に対し、北海道として引き続き、国や関係団体などと連携し、就業環境の改善や ICT 等を活用したさらなる生産性の向上、デジタル化や脱炭素化といった社会変革にも対応した取組みを進めるとともに、将来、担い手となる若者や子供たちにとって建設産業の未来【ミライ】が魅力あるものとなるよう、「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」を策定するものである。

### ②本プランの位置づけ

本プランは、北海道の政策の基本的な方向を総合的に示すため、北海道行政基本条例に基づき策定された「北海道総合計画」（2016 年度～2025 年度）における基本的な方向に沿って具体的な政策を推進するため策定される、「特定分野別計画」（「2 経済・産業分野」中、「（3）中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生」）として位置づけられるものである。

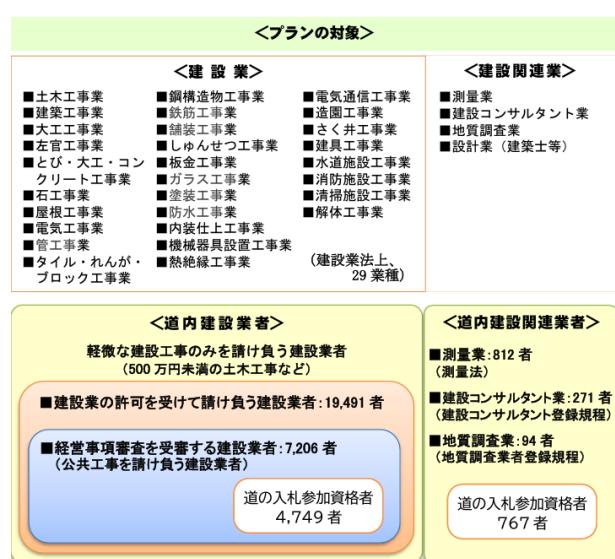
### ③推進期間

北海道の建設産業が抱える様々な課題を解決し、今後とも持続的に発展するには、各建設企業や国、関係団体との連携をより一層強化し、スピード感をもって取り組む必要があることから、2023 年度から 2027 年度までの 5 年間を推進期間としている。なお、社会経済情勢の急激な変化が生じた場合は、必要に応じて、適宜見直しを行っていく。

### ④本プランの対象範囲

建設産業は、土木工事業、建築工事業や大工工事業、解体工事業といった「建設業」のほか、測量業、建設コンサルタント業、地質調査業、設計業（建築士等）といった「建設関連業」の様々な工程が有機的に連携し、受注生産が行われるシステムとなっている。

本プランでは、こうした一連の生産システムを担う「建設業」及び「建設関連業」を対象範囲とする。

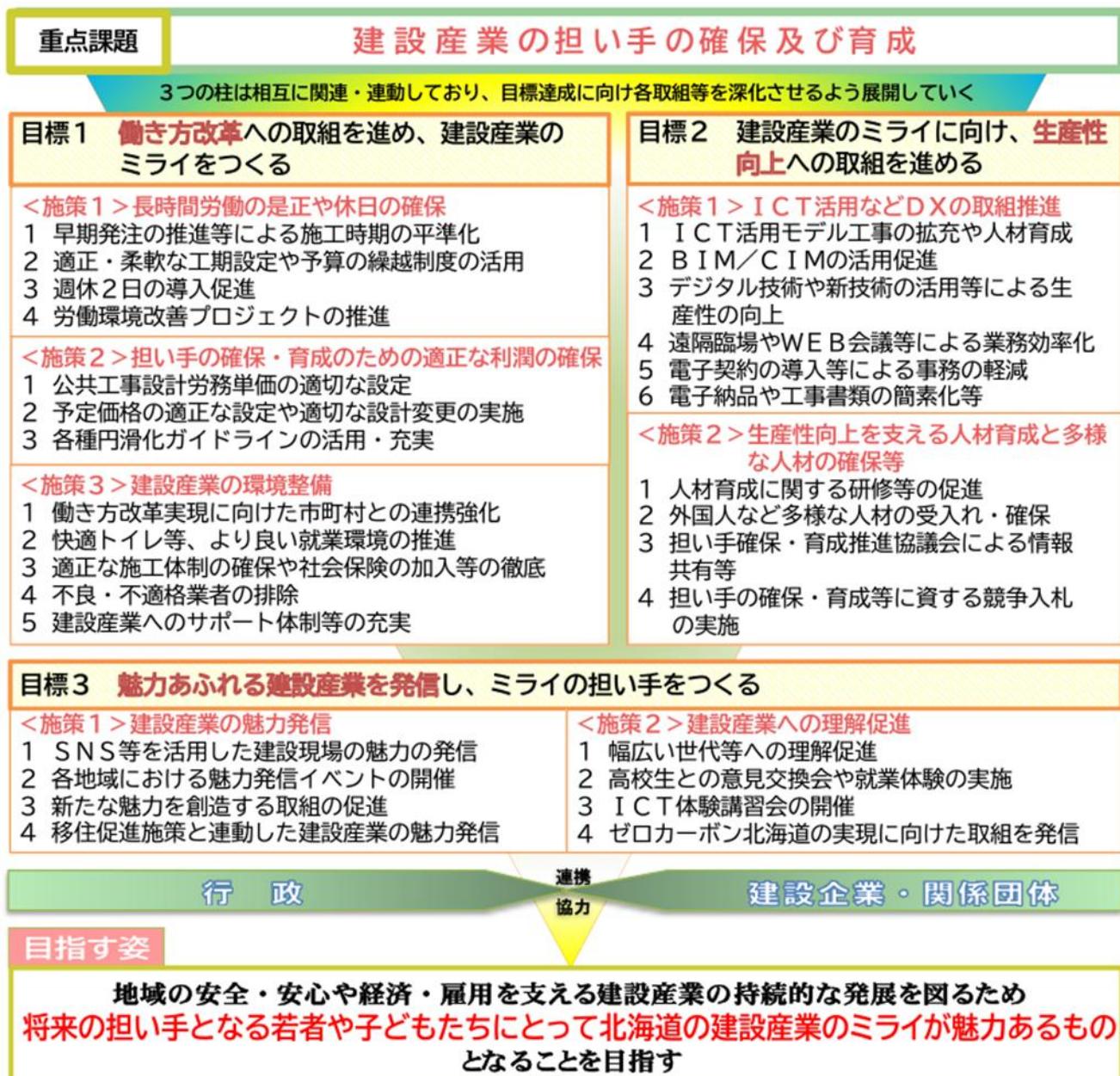


(出所) 北海道「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」

## ⑤本プランの施策と取組みの展開

本プランの施策と取組みの展開については以下のとおり。

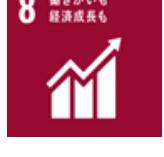
図表 12 「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」の施策と取組みの展開



(出所) 北海道「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」

## ⑥持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

本プランにおいては、SDGs の視点を取り入れ、以下の内容で各施策を進めるものとしている。

SDGs17 の目標	主な施策	SDGs17 の目標と施策の関係
 4 質の高い教育をみんなに	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 活用等の DX の取組み推進</li> <li>・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等</li> <li>・建設産業の魅力発信・理解促進</li> </ul>	講習会や資格取得など担い手育成への取組や広く建設産業の魅力を発信する取組み等
 5 ジェンダー平等を実現しよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設産業の環境整備</li> <li>・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等</li> <li>・建設産業の魅力発信・理解促進</li> </ul>	女性が活躍する場をつくり、女性も含めた講習会等の取組み等
 8 働きがいも経済成長も	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間労働の是正や休日の確保</li> <li>・担い手の確保・育成のための適正な利潤の確保</li> <li>・建設産業の環境整備</li> </ul>	働き方改革の推進や就業環境の改善等、担い手確保・育成の取組み等
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の確保・育成のための適正な利潤の確保</li> <li>・ICT 活用等の DX の取組み推進</li> <li>・建設産業の魅力発信・理解促進</li> </ul>	DX の取組み推進や新技術の活用、広報活動等の取組み等
 11 住み続けられるまちづくりを	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設産業の魅力発信・理解促進</li> </ul>	建設産業の役割や安心・安全な地域づくりへの貢献等、建設産業への理解を深め、広報する取組み等
 16 平和と公正をすべての人に	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設産業の環境整備</li> <li>・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等</li> </ul>	性別や国籍に捕らわれない担い手の確保・育成への取組み等
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての施策</li> </ul>	関係団体及び企業等と連携し、取組む

（出所） 北海道「建設産業ミライ振興プラン HOKKAIDO」

## ⑦企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

本プランを基に、北海道ポラコンの事業内容や社会貢献活動に照らし合わせると、以下の SDGs17 の目標と主な施策への取組みが認められ、北海道ポラコンは自社の事業を通じて、北海道が掲げる本プランに対して十分に貢献していると考えられる。

SDGs17 の目標	主な施策	SDGs17 の目標と施策の関係	北海道ポラコンの取組み
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 活用等の DX の取組み推進</li> <li>・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等</li> <li>・建設産業の魅力発信・理解促進</li> </ul>	講習会や資格取得など担い手育成への取組や広く建設産業の魅力を発信する取組み等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内における DX 推進</li> <li>・社内教育の推進</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設産業の環境整備</li> <li>・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等</li> <li>・建設産業の魅力発信・理解促進</li> </ul>	女性が活躍する場をつくり、女性も含めた講習会等の取組み等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進やダイバーシティの推進</li> <li>・社内教育の推進</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間労働の是正や休日の確保</li> <li>・担い手の確保・育成のための適正な利潤の確保</li> <li>・建設産業の環境整備</li> </ul>	働き方改革の推進や就業環境の改善等、担い手確保・育成の取組み等	・ワークライフバランスの推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の確保・育成のための適正な利潤の確保</li> <li>・ICT 活用等の DX の取組み推進</li> <li>・建設産業の魅力発信・理解促進</li> </ul>	DX の取組み推進や新技術の活用、広報活動等の取組み等	・社内における DX 推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設産業の魅力発信・理解促進</li> </ul>	建設産業の役割や安心・安全な地域づくりへの貢献等、建設産業への理解を深め、広報する取組み等	・地域団体の活動を通じた魅力発信
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設産業の環境整備</li> <li>・生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等</li> </ul>	性別や国籍に捕らわれない担い手の確保・育成への取組み等	・女性活躍推進やダイバーシティの推進

## 6. 北海道ポラコンのサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

北海道ポラコンは、中島代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。取組施策などは前段に記載した内容である。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、中島代表取締役を最高責任者として、銀行に対する報告は金内取締役常務が担当する。全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取組み、中島代表取締役が統括し、達成度合いは池田取締役社長がモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取組み、北海道内をリードしていく企業を目指す。

責任者	代表取締役 中島 康成
モニタリング担当者	取締役社長 池田 翼
銀行に対する報告担当者	取締役常務 金内 正彦

## 7. 北海道銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北海道銀行と北海道ポラコンの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。具体的には、決算後 5 ヶ月以内に関連する資料を北海道銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバックなどのやりとりを行う。

北海道銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北海道銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北海道銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議などの指定は無し 定例訪問などを通じた情報交換
モニタリングの実施時期、頻度	少なくとも年 1 回実施
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI などの指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討

以上